

会 議 名	令和4年度 第5回 匝瑳市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和5年3月27日（月） 14:00～15:00
場 所	市民ふれあいセンター 会議室
出 席 者	<p>【委員】 （出席：17名） 宇井会長、藤井副会長、鎌形委員（代理出席：増田副主幹）、菊間委員、飯島委員、河合委員（代理出席：儀部係長）、小林委員、笹本委員、崎山委員、熱田委員、渡辺委員、橋口委員、高橋委員、渡邊委員（代理出席：成松主事）、伊藤委員、齋藤委員、大木委員 （欠席：5名） 加藤委員、平山委員、成田委員、高山委員、宮田委員</p> <p>【事務局】 匝瑳市環境生活課市民協働班 林環境生活課長、小林主査、仲田主査補、高木主任主事</p>
会 議 概 要	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和5年度予算（案）について （2）匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和5年度スケジュール（案）について （3）その他 4 閉会
会 議 資 料	資料1 匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿 資料2 匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和5年度協議会予算（案） 資料2-2 匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和5年度協議会予算（案）前年度比較 資料3 匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和5年度スケジュール（案） 資料4 匝瑳市デマンド型交通利用者登録状況等報告書

会議結果概要

(1) 匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和5年度予算(案)について

資料2について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。	
委	員	・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金について、市が立替え、その後返還という説明ですが、もう一度説明をお願いします。	
事	務	局	・ 市が国庫補助金相当額分を負担金として立替え、事業完了後、当該立替額を市に返還する流れになります。
会	長	・ 令和4年度に作成した、匝瑳市総合公共交通マップの説明をお願いします。	
事	務	局	・ 匝瑳市総合公共交通マップは、市内循環バス再編に係る、新たなルート、時刻表、路線バス多古本線、デマンド型交通、高速バス、タクシー事業の市内公共交通を総合的に案内するものです。作成に当たり、交通事業者の協力のもと、2月末に完成し、新聞折込み等により広報そうさ3月号の発送と合せて、市内全戸配付いたしました。また、市役所、野栄総合支所、八日市場公民館、匝瑳市民病院、匝りの里等の公共施設においても配架しております。
会	長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。	
委	員	一 同	・ 異議なし。
会	長	・ ありがとうございます。続いて、議事2に移ります。	

(2) 匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和5年度スケジュール(案)の変更について

資料3について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。	
委	員	・ 4月から市内循環バスが再編するので、利用状況等を分析して、再編から6か月後に開催する第3回協議会において状況報告していただけますか。	
事	務	局	・ 半年間の実績を整理、分析して報告いたします。
委	員	・ 労働者の立場から、会社に運転手増員の申出を行っておりますが、交通事業者は運転手の確保に苦慮している状況です。公共交通を維持していくため、市と運行事業者が協力し運転手の確保に努めていただきたいと思います。事業14の運転手募集案内は、具体的にどのように実施するのでしょうか。	
事	務	局	・ 運転手募集案内については、11月末に発行を予定する公共交通ニュースの中で案内の掲載を予定しております。なお、募集案内の具体的な内容は、今後、交通事業者と協議、調整させていただきます。
会	長	・ 11月末に公共交通ニュースを発行することとした理由はありますか。	
事	務	局	・ 明確な理由はありません。発行の時期については、今後、交通事業者と協議、調整させていただきます。

会	長	・ 市ホームページでは、公共交通に関する様々な御案内を掲載しております。市内循環バスや、デマンド型交通の運転手確保が課題となっているようであれば、交通事業者と調整の上、市ホームページに掲載するか、調整が必要であると思います。	
会	長	・ 匝瑳市デマンド型交通の登録状況と、4月1日に実施する出発式について報告をお願いします。	
事	務	局	・ まず初めに、匝瑳市デマンド型交通の登録状況を報告いたします。資料4をご覧ください。1の利用者登録数は、令和5年3月15日現在、221名です。男女別は、女性が男性の2倍以上の登録者数となっています。利用登録者のうち、75歳以上の方は153名、65歳以上の方は187名です。本市では、75歳以上の方で運転免許をお持ちでない場合に利用できる、タクシー券を発行していますが、デマンド型交通を登録された75歳以上の方、153名のうち、タクシー券を利用されている方は92名です。2は、エリア別利用者登録数です。本市では、運行エリアを北部エリアと南部エリアに区分していますが、エリアによる偏りはございません。3は、受付場所別件数及び、受付方法別件数です。運行開始に向けて、3月25日から予約の受付が開始されました。オペレーター業務は、有限会社ササモト様にお願いしています。次に、出発式の実施についてですが、4月1日、土曜日、午前7時30分から、匝瑳市役所玄関前を会場に実施いたします。参列者は、宮内市長、匝瑳市デマンド型交通運行事業者である有限会社ササモト様、名称採用者1名となります。内容は、市長挨拶、記念品贈呈、車両マグネット貼付後に記念撮影を行い、その後、車両見送りを予定しています。
会	長	・ 匝瑳市デマンド型交通の名称決定については、事前に報告してありますか。	
事	務	局	・ 各委員には、報告済みです。市民の皆様には、広報3月号及び市ホームページに掲載し、周知いたしました。
副	会	長	・ デマンド型交通事前登録者数について、事務局はどのように受止めていますか。
事	務	局	・ 近隣市と比べて、本市は登録者数が多いと感じています。
副	会	長	・ 昨年資料では、令和3年4月のタクシー券利用者は約570名おり、利用率は70パーセント以上となっています。タクシー券利用者は、タクシー券を使い切るとデマンド型交通に移行することが予測され、現在、デマンド型交通を登録している方と、タクシー券利用者を比較すると、約6倍、登録者が増加すると思われます。運行を開始する4月現在では、タクシー券を利用する方が多いので、デマンド型交通の実質利用者は少ないと思います。75歳以上の方の登録者数を見ると、タクシー券を利用しない方が約60名おり、その方は、循環バスが利用できる場所に住んでいるか、運転免許を所有している方に限定されます。しかし、循環バスを利用していた方は、再編することによって循環バスの利用ができず、デマンド型交通に移行してくることもあります。運転免許所有の有無によって、どれ程の方がデマンド型交通に移行してくるのかが変わってきます。1月からの利用者登録数を確認すると、タクシー券利用者以外

		<p>の需要も高まっていると思うので、4月1日の運行開始以降、どのような利用者がデマンド交通を予約しているか、把握、分析をしておいていただきたいと思います。</p>
事務局	局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行事業者である、ササモト様と調整していきたいと思います。 ・ 運行事業者と、具体的にどのような調整を進めていますか。
事務局	局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ササモト様と、令和5年1月にオペレーター業務委託契約を締結いたしました。現在は、運行業務委託を締結するための協議を進めております。運行に関する各種報告をいただけるよう、仕様書に項目として定めておりますので、今後も運行事業者と調整を行い、利用者情報の把握に努めてまいります。
会長	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市と比較して利用者登録数が多いということは、デマンド型交通に対する市民の皆様の期待度が高いということであると思います。今後、利用者が多いことで予約が取れず、利用を断ることが増えてしまうかもれません。利用状況等を把握し、6月開催予定の協議会において報告できるよう、分析に取り組んでください。
委員	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業13の市内循環バスの乗り方教室の開催については、公共交通ニュースに掲載するのでしょうか。また、令和4年9月16日から高速バス銚子東京線の運行が開始されましたが、現在、利用者が少ない状況であります。これに伴い減便となってしまうと、利便性が悪くなり、更なる利用者数の減少が見込まれるので、公共交通ニュース等で周知していただきたいと思います。
会長	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通計画掲載事業の取組について、公共交通ニュースへの掲載の取扱いはどのようになりますか。また、東京駅直通の高速バスの利用促進について、市はどのように周知を図っていますか。
事務局	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内循環バスの乗り方教室を含む、公共交通計画掲載事業については、内容等を調整の上、掲載してまいります。高速バスの利用促進の周知については、市ホームページ、広報そうさ9月号に掲載しております。また、交通事業者から提供のあった周知用のチラシを各公共施設に配架しております。また、2月に完成した匝瑳市総合公共交通マップには、新規のルート、時刻表、運行事業者を掲載して案内しております。
会長	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきまして、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
委員	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。
会長	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。続いて、議事3に移ります。

(3) その他について

会長	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。それでは、御意見、御質問等がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。以上で、全ての議事が終了いたしました。委員の皆様には長時間にわたり慎重審議を賜りまして誠にありがとうございました。
----	-----	--